

令和元年度 行政評価表:地籍調査課

【Plan】計画 / 【Do】実施																	【Check】評価 / 【Action】改善													
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)						事業評価の成果指標(目標・実績)						H30年度			R1年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)					
			指標名等		H30年度		R1年度		指標名等		H30年度		R1年度		決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	評価の理由	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属長評価	
自立した 行財政運 営の確立	地籍調査事業 (単独)	<p>・国土調査法に基づく地籍調査で、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)に作成している。</p> <p>・これらの成果は、国県の承認・認証を経て法務局へ送付し、「地籍簿」により土地登記簿が書き改められ、「地籍図」は法務局備付の地図となる。</p> <p>・令和元年度は、波多津町辻・筒井・板木・津留の各一部2.93km²の一筆地調査を行った。</p> <p>(国県負担金の対象とならない経費を単独で計上し、事業の進捗を図っている)</p>	調査面積	km ²	4.47	4.47	100%	2.93	2.93	100%	進捗率	%	98.32	98.32	100%	99.22	99.22	100%	11,438	12,579	11,164	なし	令和元年度に現地調査業務が終了し、令和2年度に現地調査資料をもとに地籍簿、地籍図、測量成果簿等を作成し、土地所有者への閲覧を行い、県の認証と国の承認を得た後、令和2年度末に法務局に資料を送付する。今後更に成果が向上するものではない。	中	令和3年度以降は、事業休止のため、人員体制の見直しが必要となる。成果(最終年度調査分)の法務局送付後修正や窓口交付業務、過年度修正業務等の残すべき業務について引継ぎ部署が決定してからの判断になる。	縮小	現地調査業務が終了し、令和3年度以降は地籍調査事業の成果品の閲覧交付等の有効活用を行う必要がある。	現地調査業務がなくなることにより、全体事業額が大幅に減少し、R3年度からは、補助事業ではなくなる。これまでは、国・県の負担金で一部まかなうことができていた人件費やシステム賃借料等を市単独で負担する必要がでてくる。また、今後の窓口業務を効率的に行うためにシステム構築をする場合、導入費用が必要となる。	縮小	地籍調査の事業進捗により公共事業等に必要土地に関する資料が得られることで、事業の円滑な推進が図られている。今後、成果品の有効活用のための体制づくりをする必要がある。
自立した 行財政運 営の確立	地籍調査事業 (補助)	<p>・国土調査法に基づく地籍調査で、毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)に作成している。</p> <p>・これらの成果は、国県の承認・認証を経て法務局へ送付し、「地籍簿」により土地登記簿が書き改められ、「地籍図」は法務局備付の地図となる。</p> <p>・令和元年度は、波多津町辻・筒井・板木・津留の各一部2.93km²の一筆地調査を行った。</p> <p>(国県負担金の対象となる経費を補助で計上している)</p>	調査面積	km ²	4.47	4.47	100%	2.93	2.93	100%	進捗率	%	98.32	98.32	100%	99.22	99.22	100%	112,700	115,800	104,800	なし	令和元年度に現地調査業務が終了し、令和2年度に現地調査資料をもとに地籍簿、地籍図、測量成果簿等を作成し、土地所有者への閲覧を行い、県の認証と国の承認を得た後、令和2年度末に法務局に資料を送付する。今後更に成果が向上するものではない。	高	令和3年度以降は、事業休止のため予算要求予定なし。	休止	現地調査業務が終了し、令和3年度以降は事業休止。	令和3年度の予算要求予定なし。	休止	地籍調査の事業進捗により公共事業等に必要土地に関する資料が得られることで、事業の円滑な推進が図られている。今後、成果品の有効活用のための体制づくりをする必要がある。